

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘
指定管理者「選定結果報告書」

平成27年7月

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

1 趣旨

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の第3期指定期間における指定管理者選定にあたり、横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会は、応募団体から提出された提案書類の審査やヒアリング等を実施しました。

このたび審査が終了し、指定候補者（優先交渉権者）を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

2 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の概要

所在地 : 横浜市都筑区葛が谷2番3号

開所日 : 昭和59年11月7日

施設規模 : 敷地面積18,480㎡ 延床面積3,090㎡
鉄筋コンクリート造2階建

設備 : 客室13室（和室11室・洋室2室）、大広間、浴室、研修室2室、
児童遊戯室、機能回復訓練室、食堂、送迎バス

利用定員 : 宿泊、休憩各60人

その他 : 隣接する資源循環局都筑工場の余熱利用施設で、他の施設とともに余熱と電力の供給を受けています。

3 横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

	氏名	備考
委員長	石渡 和実	学識経験者（東洋英和女学院大学教授）
職務代理者	高橋 昌彦	利用者代表（身体障害部門）
委員	霜鳥 正幸	税理士
委員	鶴見 伸子	利用者代表（知的障害部門）
委員	鷹野 薫	利用者代表（精神障害部門）

4 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会（委員長の選任、公募要項・業務の基準・選定基準等の検討）	平成27年2月16日（月）
公募要項等の配布	平成27年4月3日（金）～5月22日（金）

現地見学会及び応募説明会	実施せず（応募者なし）
公募要項等に対する質問の受付期間	平成 27 年 4 月 17 日（金）～ 4 月 23 日（木）
公募要項等に対する質問の回答	実施せず（質問なし）
応募書類の受付期間	平成 27 年 5 月 25 日（月）～ 5 月 26 日（火）
第 2 回横浜市障害者研修保養センター指定管理者 選定評価委員会（提案書類の審査、プレゼンテー ション及びヒアリング等）	平成 27 年 7 月 2 日（木）
第 3 回横浜市障害者研修保養センター指定管理者 選定評価委員会（指定候補者の選定、選定結果報 告書の検討等）	平成 27 年 7 月 29 日（水）

5 選定方法

- (1) 各委員ごとに採点を行い、委員 5 人の合計点を総得点とします。
- (2) 評価は 5 段階とし、応募団体の提案内容が「業務の基準」を満たしているかどうかを評価します。
- (3) 最低基準は、総配点（1,000 点）の 60%とします。ただし、評価項目「3施設の運営」の委員 5 人の合計得点が、項目総配点（425 点）の 65%（277 点）に満たない場合は選定しないこととします。
- (4) 応募団体が 1 団体のみの場合であっても、最低基準に満たない場合は選定されず、再度公募を行います。

6 応募状況

応募数	応募団体名
1 団体	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

7 審査結果

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者（優先交渉権者）を次のように選定しました。

- (1) 指定候補者（優先交渉権者）
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(2) 審査得点

評価項目	配点	全委員（5名）の採点合計
1 団体の実績等	200	156
(1)施設の管理運営実績	50	42
(2)障害者支援に関する事業の実績	50	44
(3)施設の運営に関する基本的な考え方や 及び応募理由等	50	36
(4)財務状況	50	34
2 職員の配置・育成	100	78
(1)職員の確保・配置	50	38
(2)職員の育成	50	40
3 施設の運営	425	297
(1)受付・応接・夜間業務	100	72
(2)食堂業務・物販事業	50	36
(3)バス運行業務	25	18
(4)広報	50	32
(5)利用率・稼働率等	50	30
(6)利用者のニーズ・要望・苦情対応等	50	38
(7)事故防止体制・緊急時の対応等	50	36
(8)防災への取組	25	18
(9)個人情報保護・情報公開、環境への配慮 など、本市の重要施策を踏まえた取組	25	17
4 施設の維持管理	75	55
(1)施設及び設備の維持管理業務	50	36
(2)清掃・美化業務	25	19
5 障害者向け事業・研修	100	68
(1)障害者向け事業・研修	100	68
6 事業計画書・収支予算書等	100	68
(1)事業計画書	50	36
(2)収支予算書	50	32
合計	1000	722

(3) 審査総評

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者として、円滑な運営にあたってきた実績及び経営状況の安定性を高く評価しました。

全体を通して、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の設置趣旨として掲げている「障害者、その家族その他の者が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図る」ことを踏まえた提案内容となっている点についても高く評価しました。

一方で、利用率・稼働率向上に向けた取組については、さらなる努力が必要という意見もあり、提案された広報PR等の様々なアイデアに期待しています。

また、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の特色を取り入れた障害者向け事業・研修にさらに力を入れ、障害者への理解促進のみならず、稼働率・利用率向上に寄与するような取組も必要という意見もありました。

民間の宿泊施設のバリアフリー化が広まる中、非日常性の演出など宿泊施設としての魅力度を向上させる取組をさらに進め、障害者研修保養施設としてさらなる質の高いサービスの提供と利用促進が一層図られる取組に期待しています。